

全印工連 創立70年の歩み

企画主旨

全日本印刷工業組合連合会は1955年(昭和30年)、「日本印刷工業調整組合連合会」として発足し、今年で創立70周年を迎えました。機関誌「Xi」では本号から9月号まで中小印刷業の経営基盤の整備と確立を目指してきた全印工連の歩みをダイジェストで振り返ります。私たちの業界がどのように生まれ、継続してきたのか、また先人たちがどう奮闘して産業を守り、発展させようとしてきたのか、時代とともに役割を変えてきた全印工連の姿を見つめて、組合の皆様と共に次代の印刷産業を展望したいと思います。

vol.
1

1945年～1957年(昭和20年～32年)

会長：中田 秀夫／1955年(昭和30年)、向 喜久雄／1955年～1962年(昭和30年～37年)

焦土と化した日本 戦後復興・混乱から印刷業の再生へ!

我が国は1930年代から40年代初頭まで、「大日本帝国」が政治及び経済、社会全てを軍事国家体制の枠組みに置いた。満州事変に始まり、戦線が拡大するにつれ「臨時資金調整法」や「軍需工業動員法」、「工場事業場管理法」が公布され、1938年(昭和13年)の「国家総動員法」等によって、本格的な戦争経済体制へと突入した。

戦争経済体制への突入に伴い、「新聞及び雑誌用紙制限令」、「国民徴用令」、「賃金統制令」などが相次いで施行され、企業活動は著しく規制された。印刷インキは、戦時規格として約20種に制限され高級品の製造は禁止、電力供給カット、印刷外交員の男子就業禁止、企業整備令によって一定の生産能力以下の工場を廃止させるという苛酷な手段が強行され、転廃業者の機械と活字は買い上げられ、スクラップされ、軍需品の原料とされた。こうした強権発動にもかかわらず、やがて日本の主要都市は空襲によって次々と焼失、破壊され、終戦直前の昭和20年6月に「出版非常措置要綱」によって軍需、食糧増産、戦時生活に必要な出版物のみに用紙割当を行うこととされ、民需産業としての印刷業の役割と機能は完全に終焉する。

昭和20年8月15日、戦争は終結したものの、食料をはじめとする物資の欠乏と超インフレの中で、印刷産業は復興に進むことになる。その道のりは平坦なものではなく、禁制品の印刷製本機械の製造が再開されたものの、資材、労力、電力不足により復旧は容易ではなかった。資材も用紙から地金、インキ、製版材料に至るまで高騰を続けた。昭和28年、

物価高騰の下で朝鮮戦争が休戦すると景気が一気に冷え込み、産業界は生産過剰と価格暴落に見舞われた。

国はカルテルによる救済措置として「特定中小企業の安定に関する臨時措置法」(中小企業安定法)を制定。中小企業の比率が高く、需給バランスを欠いて事業継続に大きな影響のある業種について「調整組合」の設立を認めた。「中小企業安定法」とは生産制限に基づき、価格の安定と企業経営の安定を図る法律である。印刷業も指定業種となり、全国に調整組合が設立されていた。



東京印刷時報 工場巡回技術指導を報じる記事より(昭和27年9月1日)

昭和 30 年、各地の 19 調整組合の申し合わせ組織として「日本印刷工業調整組合連合会」(日印調連)が設立され、昭和 33 年に価格と設備を調整する調整計画が認可された。昭和 33 年に「中小企業団体の組織に関する法律」の制定により、全国の調整組合は工業組合へと移行。日印調連は「日本印刷工業組合連合会」(日印工連)と改称し、調整事業を引き継いだ。しかしながら昭和 34 年から景気回復が本格化。印刷需要の増加とともに設備規制が緩和され、価格調整についてもアウトサイダーへの規制に効果がないことから調整事業は昭和 35 年度で終了に至った。

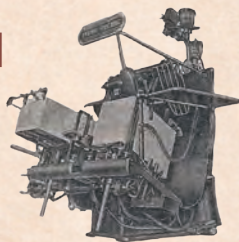
昭和 38 年には、“ポスト調整事業”が不透明な中、「中小企業近代化促進法」(近促法)が制定され、国の中小企業政策が、保護から構造改善へと転換。中小企業の生産性向上による国の競争力強化が見込まれる業種団体を指定し、金融、税制などの優遇措置が講じられた。

日印工連は昭和 41 年、「全日本印刷工業組合連合会」(全印工連)と改称。沖縄を除く 46 工組(沖縄工組は昭和 47 年に沖縄県が日本復帰を果たすとともに全印工連に加盟)による全国組織として近促法に基づく「構造改善事業」の準備を進めていくことになる。



東京印刷時報 印刷文化典を報じる記事より(昭和27年 10月1日)

【印刷組合・情報産業の歩み】



1949 年(昭和 24 年)

- ・東京印刷協同組合設立
- ・日本印刷工業会設立

1950 年(昭和 25 年)

- ・製紙博物館(現紙の博物館)オープン
- ・日本印刷工業会が、印刷業法制定運動を決定

1952 年(昭和 27 年)

- ・東京印刷工業会設立
- ・印刷インキ工業連合会設立
- ・第 1 回印刷文化典開催(東京)

1953 年(昭和 28 年)

- ・東京都印刷工業健康保険組合設立
- ・印刷業が、中小企業安定法の指定業種となる

1953 年(昭和 28 年)

- ・東京都印刷工業健康保険組合設立
- ・印刷業が、中小企業安定法の指定業種となる

1954 年(昭和 29 年)

- ・調整組合問題について、東京印刷工業会が統一見解を表明
- ・新潟県印刷工業組合設立
- ・日本印刷工業調整組合連合会設立

1955 年(昭和 30 年)

- ・「日本印刷工業調整組合連合会」設立認可

1957 年(昭和 32 年)

- ・株式会社日本印刷会館創立
- ・全日本ビニール加工紙協同組合連合会設立

【社会の出来事】

1945 年(昭和 20 年)

- ・東京大空襲 死者約 12 万人
- ・広島・長崎に原爆投下
- ・天皇、終戦の詔書放送
- ・日本印刷産業統制組合が、「戦後に於ける印刷産業の在り方」を発表
- ・GHQ が日本政府に対し、「新聞・言論制限法令」の全廃を指示

1946 年(昭和 21 年)

- ・日本国憲法公布
- ・日本商工会議所設立
- ・当用漢字、現代かなづかい制定

1947 年(昭和 22 年)

- ・教育基本法及び学校教育法、労働基準法、独占禁止法公布
- ・日本国憲法施行

1948 年(昭和 23 年)

- ・福井大地震発生
- ・「美しい暮らしの手帖」創刊

1949 年(昭和 24 年)

- ・国定教科廃止、検定制となる
- ・中小企業等協同組合法公布
- ・お年玉付年賀はがき発売

1950 年(昭和 25 年)

- ・国勢調査、総人口 8,319 万 9,637 人

1951 年(昭和 26 年)

- ・NHK がテレビ実験放送を始める
- ・戦後初の国内民間航空会社、日本航空が設立
- ・民法ラジオ開始

1953 年(昭和 28 年)

- ・中小企業信用保証協会法公布、施行

1954 年(昭和 29 年)

- ・厚生年金保険法公布

1956 年(昭和 31 年)

- ・日本中小企業政治連盟発足

1957 年(昭和 32 年)

- ・中小企業団体の組織に関する法律(団体法)が公布